

2025年6月吉日
生活協同組合コープさっぽろ
広報部

資源循環型社会の実現へ向けた取り組み 中標津町×コープさっぽろ 繊維リサイクル推進に関する協定締結

生活協同組合コープさっぽろ（以下、コープさっぽろ）では、環境負荷の低減と資源循環型社会の実現を目指し、中標津町と繊維リサイクル推進に関する協定を6月13日（金）に締結しました。コープさっぽろと各自治体が繊維リサイクル推進に関する協定を締結するのは、中標津町が初めての事例です。

環境省の調査によると、国内では年間81.9万トンの衣料品が手放される中、51.2万トンが焼却・埋め立て処分されており、多くの繊維製品が再利用されずに廃棄されています。こうした現状を受け、コープさっぽろでは、組合員さんから回収している衣類等の繊維製品のリサイクルをさらに推進し、新たな資源としての活用を拡大してまいります。

繊維リサイクルとは、不要になった衣類や布製品を回収し、新しい製品に再利用することです。使用済み衣類をそのまま活用するリユース（再利用）、繊維をほぐして糸やフェルトに加工するマテリアルリサイクル、化学的に分解して新たな素材へ転換するケミカルリサイクルなどの方法があります。しかし、マテリアルリサイクルとケミカルリサイクルの合計は12.3万トンと全体のおよそ15%です。使用済みの衣類から新しい衣類を生産する「繊維to繊維」のリサイクル率は、全体の1%未満と非常に低い状況です。企業や自治体による取り組みが進む中、コープさっぽろでも本協定を通じ、リサイクルのさらなる推進と資源の有効活用を図り、持続可能な社会の構築に貢献してまいります。

今回の協定により宅配システムドックによる資源回収に加えて、新たにコープさっぽろ なかしべつ店、並びに宅配ドック中標津センターでの拠点回収を行ってまいります。さらに、今後、回収拠点を増やす方向で、継続協議を行う予定となっており、リサイクルの推進と廃棄物の抑制を、より確実なものとしてまいります。



【報道関係のお問合せ先】

生活協同組合コープさっぽろ 専務理事 小松 均 広報部 広報メディアグループ 森ゆかり・前田楓華
〒063-8501 札幌市西区発寒11条5丁目10-1 TEL 050-1741-5516（平日9時～18時）